

平成 11 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

事業所管部局		建設省都市局街路課	
計画事業名	都市計画道路の整備 向ヶ丘遊園駅管生線 (東生田)	事業担当局	建設局
事業採択年度	着手年度 平成 2 年度	認可・承認等年度	平成 2 年度
経過年数	10 年	該当条項	事業採択後 10 年を経過
完了予定年度	平成 15 年度	関連事業名	
事業の 目的 概要 課題	事業目的	事業採択時の背景・及び契機	
	多核ネットワーク型の都市構造を支える都市軸交通幹線網の整備と共に、環境に配慮した質の高い生活空間を形成する。	本路線は川崎市の北部を横断する主要幹線道路であり現道幅員が狭いので、交通安全上からも早急に整備する必要がある。	
	事業内容	事業採択（着工、未着手）から基準年を経過している主な理由	
	区 間： 東生田 2 丁目～東生田 3 丁目 道路延長： L=728m 幅 員： W=14m～16m（現況：W=5m） （向ヶ丘遊園駅管生線） 都市計画延長：L=4.6m 完成延長：L=3.1m	本路線は住居地域であり沿道に住宅が建ち並んでいる。このため事業用地を取得するにあたり、生活再建等の交渉に多大な時間を要したことによる。	
	事業費規模（単位：百万円）	現状の課題	
	事業費 5,518（残事業費 1,287） 一般財源 2,909 特定財源 2,609 （内訳 国庫：2,007 市債：602）	用地取得率 89%（H11 年 3 月現在） 起伏に富んだ地形のため道路拡幅に伴う沿道住民の生活への影響が大きい。このため事業用地取得にあたり地権者の協力を得るのに時間を要している。 事業の重要性を十分に認識し、早期解決に向け地権者との交渉を進めていく。	

評価の概要	本路線は、小学校の通学路にも指定されている。しかし、歩道が未整備の箇所があり、交通安全上、整備が必要な路線である。
-------	---

再評価への考え方	本路線は川崎市の北部を横断する道路であり「川崎新時代 2010 プラン」に位置づけられている主要幹線道路であるとともに、川崎副都心登戸地区から東名川崎 I . C へのアクセス道路としての位置づけもある。また、生田緑地へのアクセス改善事業です。 事業用地の 9 割程度をすでに取得しており、引き続き事業を継続することが必要。
対応方針案	対応方針案（ 継続 、中止、休止） 対応方針案の考え方 交通安全上、早期完成が望まれている。事業用地取得に難航しているが、本路線は、本市の交通体系を形成する路線として重要な位置づけになっている。 以上の事から、事業を継続することが必要であると判断できる。なお、今後、事業を進めるにあたっては住民ニーズを十分に把握した対応をとるとともに、事業の重要性等をさらにアピールし、関係者の理解協力を得られるよう努力していく。